

平成27年度 茅ヶ崎市地域包括支援センター運営評価指標シート

地域包括支援センター名：松林地区地域包括支援センターくろみ

試行的実施

1. 今年度の重点的な取組方針					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
1-1. 市の方針に即している	4	茅ヶ崎市地域包括支援センター事業運営方針・実施方針に基づき運営を行うことができた。地区における多様なネットワークの構築の方針においては、民生委員の定例会への出席や行事への参加を通して関係機関との連携が図れ、また地域ケア会議を2回開催。	4	地区内の関係機関との連携を図ることにより、地域ケア会議を2回開催している。	4
1-2. 長期的な視点で見たときの今年度の位置付けを意識している	4	創生期であり、周知活動を地域活動団体などへ重点的に行い、2025年問題に向けた認知症施策においては、認知症サポーター養成講座を5回に渡り小・中・高校生、地域住民対象に行った。	4	2025年問題に向けた認知症施策において、認知症サポーター養成講座を5回、小・中・高校生、地域住民を対象に行い、長期的な視点で業務を行っている。	4

2. 組織の運営体制の具体的方針					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
2-1. 組織体制が明確である	4	管理責任者、管理者、3専門職種、事務(パート)配置。管理責任者は本部に配置し報告・連絡・相談の連携を図ることができている。月1度の法人内における管理者会議にて業務報告や改善点を検討している。	3	朝のミーティングなどで随時、各専門部会の報告をしている。管理責任者から管理責任者会での議題内容を包括内へ周知する方法を再考する必要がある。	3
2-2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続するための取り組みがある	4	地域からの信頼をおけるセンターづくりにおいて担当者の頻繁な異動などはせず、配置が困難となれば法人内での有資格者の異動や迅速な外部採用を行う。27年度の3専門職種の変更や異動はなし。	4	担当者の頻繁な異動がないように法人に働きかけている。27年度の3専門職種の変更や異動はなかった。	4
2-3. 適正な職員配置をするための取り組みがある	4	事業計画記載通り、選考に当たっては一定の基準(面接及び筆記試験)に基づき実施し正職員待遇で採用を行う。	4	新採用の選考にあたって、面接重視で取り組んでいる。また、三職種がその専門性を効率よく発揮できるよう、事務職員を配置している。	4

3. 職員間の連携に関する具体的方針					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
3-1. 三職種の専門性を生かしてチームケア実現に向けた取り組みがある	4	それぞれが一人で業務を行うのではなく、センター全体で情報の共有や相互の助言等を通じ、連携して対応している。事例報告や検討を朝礼時におこない、虐待事例や困難事例については、時間を作り情報共有や異職種との同行訪問も行い対応している。	4	専門性を活かしつつも、専門職ということに固執せず、全員で仕事をしている。職員間で適宜話し合い、同行訪問をしている。	4
3-2. 職員間の効果的な連携を促進するための取り組みがある	4	朝礼時に情報共有や事例検討などを行っている。PCネットワークについても職員が共有でき、担当職員が不在の時でも他職員が対応可能となっている。業務量についても偏りがないよう分担できている。	3	主担当職員が不在のときは他職員が対応可能とはなっているが、より具体的な対応方法を考えるなど、更なる意識改革を図る必要がある。	3
3-3. 包括的支援事業の4業務を実施するにあたり、各職種の専門性が生かされている	4	4業務それぞれに、中心となる専門職を分担し、講座や教室の企画やプレゼンなど、その内容に適した職種が行った。またどの業務にも3職種が関わることにより多様な内容となった。	4	どの業務にも専門性を活かしながら三職種が関わっている。認知症サポーター養成講座においては、主担当のみならず、他の三職種も関わっている。	4

4. 公正・中立性確保のための具体的方針					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
4-1. 公正・中立性を確保するための取り組みがある	4	指定介護予防については、仕様書に定める委託先一覧表や居宅介護支援事業所への紹介件数一覧表にて管理し、地域住民に対する社会資源の情報提供等においても、限定された事業所に偏ることがないように、職員間での情報共有を図っている。	4	利用者に複数の選択肢を提示している。報告されている月報から、適正と判断できる。	4
4-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる	3	職員間での連携を図り、それぞれの相談対応やプランニングについて共有化できている。常に最新情報や新たな社会資源について、情報収集・共有することで利用者、利用者家族等の相談や意思を尊重した適正なケアマネジメントを行っている。	4	包括内で公正中立に対する情報の共有化がされており、法人本部にも報告している。	4

5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む)					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
5-1. 緊急時の体制が整備されている	3	3専門職全員が携帯電話を所持しており(法人)緊急時はいつでも連絡、連携しあえる体制をとっている。また管理者については名刺に携帯電話番号を表示し、利用者からの相談や関係機関との連絡調整を行う体制としている。	3	緊急時の連絡網等の整備はされている。緊急時の対応の仕方について再考する必要がある。	3
5-2. 防災・減災のための取り組みがある	3	事務所内においては必要物品のリストアップ、防災ラジオの設置を行っている。防災情報については各職員、市メール配信サービスの登録を行っている。要援護者支援制度説明会への参加により松林地区の登録状況を確認。有事の際の安否確認が速やかに行えるよう予防給付に関する対象者をリスト化している。独居者に対して安心カプセルの配布や活用を促している。	4	災害時に備え、自動的にデータをバックアップできるシステムが導入されている。独居者に対し、安心カプセルの配布や活用を促している。	4

6. 個人情報保護に関する具体的方針					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
6-1. 個人情報保護に関する具体的な取り組みがある	4	専門職の守秘義務規定に基づき個人情報の取り扱いについては遵守している。また、茅ヶ崎市個人情報保護条例及び法人個人情報保護規定に基づいた業務を徹底している。個人記録については細心の注意を払い、施設管理や電子記録もウイルス対策を行っている。地域ケア会議等で個別事例を扱う場でも誓約書を取ると共に十分な説明を行った。	4	施設管理ができている。マニュアルがある。地域ケア会議で個別事例を扱う場でも誓約書を取ると共に十分な説明を行っていた。	4
6-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる	3	センター内に個人情報保護法(主要条文)とセンター規定を掲示し職員に対する意識づけに努めている。	4	職員一人一人が法人と個人情報保護の誓約書を取り交わしている。また、職員に対する意識付けを日常的に行っている。	4

7. 苦情対応に関する具体的方針					
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
7-1. 苦情対応のための適切な体制が整備されている	4	苦情対応マニュアルに基づき、3専門職が受付対応を行っている。その内容の大小に関らず管理者・管理責任者・茅ヶ崎市担当課と連携のもと円滑な解決を図ることになっている。	3	苦情対応体制は整備されているが、苦情の受け止めの認識や苦情対応の記録等について、職員間で検討する必要がある。	3
7-2. 再発防止のための取り組みがある	4	事象が発生した場合、報告書(経過・原因分析及び再発防止策)を作成し、センター内での協議、市役所へ提出する。法人本部への報告とともに共有を行い他事業所も含めた再発防止に繋げている。	4	苦情発生後、包括内で協議し、法人本部への報告もしている。協議の中で、原因分析等を行い再発防止に取り組んでいる。	4

総合評価(平均点)	3.75		3.75		3.75
-----------	------	--	------	--	------

総合評価(自己)	総合的に具体的な成果が見られておりと評価する。項目1,3における重点的な取り組みや職員間の連携については個別事例対応は勿論の事、地域住民に対するプレゼンテーション(認知症サポーター養成講座・各種講座)の機会を多く持ち、個々のプレゼン能力のアップにも繋がっている。長期的に見ると認知症の理解や制度の理解などを分かり易く地域住民へ伝えていくことができ、地域力を高めることに繋がっていく。項目5の緊急時対応については、やむを得ず事務所を空にしてしまう場合は入口窓へ帰所時間や連絡先を貼りし電話転送にて職員に繋がるよう対応している。防災・減災においては、自治会の防災訓練の状況や要援護者支援制度の現状などを確認し、包括支援センターとして緊急時に何が出来るか、その為にはどのような準備が必要か所内で検討していくことが重要。
----------	--

総合評価(基幹型)	地区内の関係機関との連携を図ることにより、地域ケア会議を2回開催している。その結果、地区における多様なネットワークの構築が進みつつあるものと評価している。認知症サポーター養成講座等に積極的に取り組み、地域住民の認知症に対する理解が広がっている。また、地域住民に健康講座等を行う機会を多く持つことにより、個々の職員のプレゼンテーション能力の向上が図られている。苦情対応体制は整備されているが、苦情の受け止めの認識や苦情対応の記録等について、更に意識改革を図っていただきたい。平成28年度も、包括内での連携及び地区内の関係機関との連携を行いながら、課題と認識している防災・減災への取り組みを推し進めていただくことを期待する。
-----------	--

運営協議会の意見	組織内での情報共有の体制、職員間での連携体制、緊急時の対応、苦情対応について整備が必要である。認知症サポーター養成講座を小～高校生を含め5回開催するなど地域住民への積極的な働きかけは評価できる。
----------	---

総合評価(市)	地域の行事への参加や地域活動団体への周知活動などを積極的に行うなど、地域との関係構築に努められ地域ケア会議も開催されていることを評価させていただきます。また、3職種の専門性を生かした中で、情報共有や異職種同行訪問など、チームケア実現に向けた連携強化への取り組みをされていることを評価いたします。今後は、担当間のバックアップ体制づくりや、運営にあたっての管理者レベルでの課題などについても情報共有や意見交換を進めていかれることにより、さらにチーム力が向上されることと思います。緊急時の連絡網もきちんと整備されているところですが、平常時から、災害時の行動計画などの検証をするなど、具体的な備えを進めていただきたいと思います。
---------	--

運営状況レベルの内容	評価点
求められる評価基準を満たしており、具体的な成果が見られる	4
求められる評価基準を満たしている	3
求められる評価基準を満たしていないが、取り組みは行っている	2
求められる評価基準を満たしておらず、取り組みも行っていない	1